



# PRESS RELEASE

2018年1月29日

株式会社日本証券クリアリング機構

各位

スイス連邦金融市場監督機構（FINMA）による外国 CCP としての認証の取得について

2018年1月26日、当社は、金利スワップ取引清算業務に関して、2016年1月にスイスで施行された金融市場インフラ法（Financial Market Infrastructure Act: FMIA）第60条（注1）に基づく外国 CCP（Foreign Central Counterparty）としての認証をスイス連邦金融市場監督機構（Swiss Financial Market Supervisory Authority: FINMA）より受けました。

証券・デリバティブ取引に係る金融インフラ及びその参加者に関する法令である FMIA には、店頭デリバティブ取引に係る外国 CCP の認証制度についても規定されており、スイス法人が清算参加者として参加する外国 CCP はスイスの金融当局である FINMA から認証を取得しなければならない旨が定められています。今回の認証取得により、当社は、スイス法人が清算参加者として参加する金利スワップ清算業務に関して引き続き同サービスを提供することが可能となります。

今回の決定を受け、当社代表取締役社長の深山浩永は、「これまで当社は、グローバルな利用者の清算ニーズに応えるべく米国、欧州、豪州及び香港といった海外各国における規制対応を進めてきた（注2）が、今回スイスにおける規制対応についても完了し、同国の清算参加者に当社の金利スワップ清算サービスを提供する環境が整備された。当社としては、各国の利用者ニーズを踏まえサービスの継続的な向上に努めるとともに、引き続きグローバルな規制に適切に対応し、多様なクロスボーダー取引に対してサービスを提供できる体制を整えてまいりたい。」と述べています。

外国 CCP を含む FINMA による認証機関のリストにつきましては、以下の FINMA ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.finma.ch/en/~media/finma/dokumente/bewilligungstraeger/pdf/bourses.pdf?la=en>

（注1） 金融市場インフラ法（Financial Market Infrastructure Act: FMIA）

<https://www.admin.ch/opc/en/classified-compilation/20141779/201708010000/958.1.pdf>

（注2） 当社プレスリリース「米国商品先物取引委員会（CFTC）からの Derivatives Clearing Organization 登録免除について」

[https://www.jpx.co.jp/jscc/information/press\\_releases/20151027.html](https://www.jpx.co.jp/jscc/information/press_releases/20151027.html)

当社プレスリリース「米国商品先物取引委員会に対するデリバティブ清算機関としての登録義務の免除に関して対象となる清算取引の範囲の拡大について」

[https://www.jpx.co.jp/jscc/information/press\\_releases/20170516.html](https://www.jpx.co.jp/jscc/information/press_releases/20170516.html)

当社プレスリリース「欧州証券市場監督局（ESMA）による第三国 CCP（Third-Country CCP）」

# **PRESS RELEASE**

の認証の取得について」

([https://www.jpx.co.jp/jscs/information/press\\_releases/20150430.html](https://www.jpx.co.jp/jscs/information/press_releases/20150430.html))

当社プレスリリース「豪州における Prescribed CCP への指定について」

([https://www.jpx.co.jp/jscs/information/press\\_releases/20150909.html](https://www.jpx.co.jp/jscs/information/press_releases/20150909.html))

当社プレスリリース「香港における ATS-CCP 及び designated CCP としての承認について」

([https://www.jpx.co.jp/jscs/information/press\\_releases/20160901.html](https://www.jpx.co.jp/jscs/information/press_releases/20160901.html))

## **日本証券クリアリング機構について**

株式会社日本証券クリアリング機構（JSCC）は、2003年1月、日本初となる有価証券債務引受業（現在の金融商品債務引受業）の免許を取得し、取引所取引に係る清算業務を開始しました。JSCCの誕生により、各取引所が個別に行っていた証券取引の清算が一元的に行われるようになり、市場におけるポスト・トレード処理の効率性・利便性が飛躍的に向上しました。JSCCは、業務開始来、着実にサービスの提供範囲を拡大させ、現在は、金融商品取引清算機関として、取引所取引に加え、店頭（OTC）デリバティブ取引（CDS取引及び金利スワップ取引）及び国債店頭取引の清算業務を行っています。

当社の店頭デリバティブ取引に係る清算サービスは国内・国外の主要な金融機関において幅広く利用されており、2018年1月29日現在、金利スワップ取引清算業務では清算参加者23社、清算委託者85社、CDS清算業務では清算参加者10社、清算委託者4社が利用しています。

当社の詳細情報については <https://www.jpx.co.jp/jscs/> をご参照ください。

以上

<本件に関する照会先>

(株) 日本証券クリアリング機構 企画グループ（電話 03-3665-1234(代)）